



# 相談コーナー

☎=要予約

## ●地域づくり課市民協働推進班から

人権・行政相談=4月20日(木)10時~12時、13時~15時・中央公民館  
 消費生活相談=祝日を除く毎週(月)・(火)・(水)・(金)  
 10時~12時、13時~16時・中央公民館  
 ※消費生活相談電話=☎0475(70)0344  
 ※交通事故巡回相談は5月から実施します  
 問合せ=地域づくり課市民協働推進班 ☎0475(70)0342

## ●農業委員会から ☎

結婚相談=4月17日(月)13時30分~15時・中央公民館2階会議室  
 ※電話予約締切日=4月14日(金)  
 結婚相談事業につきましては、本年12月で相談および申し込みを終了します。  
 相談を希望する場合は、電話予約締切日までに農業委員会事務局へ電話予約し、相談日に来所してください。なお、電話予約締切日は相談コーナーまたは市ホームページをご覧ください。  
 問合せ=農業委員会事務局 ☎0475(70)0393

## ●社会福祉協議会から

心配ごと相談=第2・4(月)13時~16時(電話相談可)  
 法律相談=第1~4(火)13時~16時 ☎  
 税務相談=第2(火)13時~16時 ☎  
 心の相談=第2(金)9時~15時 ☎  
 問合せ・会場=社会福祉協議会 ☎0475(70)1122(相談専用)

## ●山武健康福祉センター(山武保健所)から

腸内細菌検査=毎週(火)9時~11時 ※(火)・(水)が祝日の週を除く  
 エイズ検査=4月3日(月)13時~14時・17時~18時  
 4月17日(月)13時~14時 ☎  
 親子の心の相談=月1回 ☎  
 精神保健福祉相談=4月5日(水)・19日(水)14時30分~16時  
 4月12日(水)・26日(水)14時~15時30分 ☎  
 DV相談=電話相談 ☎0475(54)2388  
 祝日を除く(月)~(金)9時~17時  
 来所相談 祝日を除く毎週(月)9時~17時 ☎  
 障害者差別相談=電話相談 ☎0475(54)3556  
 祝日を除く(月)~(金)9時~17時  
 問合せ・会場=山武健康福祉センター(山武保健所)  
 ☎0475(54)0611

## ●税理士による無料相談 ☎

日時=4月5日(水)・19日(水)10時~15時  
 会場=東金商工会館(東金市東岩崎1-5)  
 予約受付日時=平日9時~12時  
 問合せ=千葉県税理士会東金支部 ☎0475(50)6322

## ●ライター無料法律相談(登記・多重債務・成年後見・相続・裁判などについて) ☎

日時=毎月第2(火)18時~21時  
 会場=東金市中央公民館  
 問合せ=千葉司法書士会つくも支部/担当 杉田  
 ☎0475(53)3200

# お知らせ

## ◆高齢者支援課からのお知らせ

◆プール施設利用助成券を交付  
 体力づくりによる介護予防、健康増進を目的にプール施設を利用される方に、利用回数券購入費用の一部を助成します。  
 ▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の方  
 ▼助成額 利用回数券1冊(12枚綴り5,000円)につき、2,000円を助成します(年3回まで)  
 ▼対象施設 3サンライズ九十九里  
 ▼受付場所 高齢者支援課、白里出張所  
 ▼その他 現在利用中の方で平成29年4月1日以降も引き

## ◆はり・きゅう・マッサージ等の施設利用票を交付

引き続き利用される場合も、再度申請が必要です。  
 はり・きゅう・マッサージ・あん摩または指圧に要する施術費用の一部を助成します。※保険診療で施術を受ける場合には利用できません  
 ▼対象 市内在住で65歳以上の方  
 ▼施術所 本市に登録してある施術所  
 ▼助成額 1回1,000円(月2回まで)  
 ▼申請に必要なもの 利用者本人確認ができるもの(保険証、運転免許証など)  
 ▼受付場所 高齢者支援課、白里出張所  
 ◆介護用受給票を交付  
 在宅介護を支援するため、



# 今月の納税

5月1日(月)は、固定資産税第1期の納期です。納税には、便利な口座振替をご利用ください。

## ◆休日窓口開設(市税)

▶日時=4月30日(日)9時~15時  
 ▶場所=税務課  
 ▶内容=市税の納付および納税相談  
 ※納付は納付書を持参ください(お釣りのないようお願いします)

## 問税務課収税班

☎0475(70)0323

介護用品支給票を交付します。  
 ▼対象 市内に住所を有し、在宅で介護を受けている要介護4・5の方  
 ※入院中または施設に入所等している方を除く  
 ▼限度額 月5,000円  
 ▼申請方法 要介護者の介護保険被保険者証を持参のうえ、高齢者支援課の窓口で申請。

※申請者は介護している家族でも可  
 ▼利用方法  
 ①介護用品支給事業利用申請書を高齢者支援課に提出  
 ②市から決定通知書および介護用品支給票を送付  
 ③介護用品支給事業取扱店で介護用品支給票と介護保険被保険者証を提示して、支給対象の介護用品を受け取る。  
 ▼その他  
 ・利用は申請の翌月からとなります。  
 ・現在利用中の方は、要介護

## 区・自治会に加入しましょう

認定の期間が終了する月および毎年3月に再度申請が必要です。  
 申・問高齢者支援課高齢者支援班  
 ☎0475(70)0332  
 区・自治会は、住民同士の交流や生活環境の維持、高齢者や子どもを見守りなどの活動を行っています。  
 また、地域の団体や行政と連携し、地域課題の解決を図るなど、まちづくりの中心的な担い手です。  
 住みよいまちをつくるために区・自治会に加入しましょう。  
 ◆区・自治会の主な活動  
 防災活動、環境美化、防犯灯の設置・管理、防犯活動、文化・レクリエーション活動、広報活動、募金の協力など  
 ◆加入方法  
 お住まいの地域の区長・自治会長に申し出てください。区長・自治会長の連絡先が



## ハマグリのながらみを探らないでください

本市の海岸には、漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合では、対象となっているチョウセンハマグリ(ぜんな)、ダンベイキサゴ(ながらみ)、コタマガイ(てぶち)を将来にわたって漁獲できるように、貝の放流などを行い資源の管理に努めています。  
 漁業協同組合の承諾なしにこれらの貝を採ることは、漁業権の侵害となり、処罰の対象となりますので、ご注意ください。  
 問九十九里漁業協同組合  
 ☎0475(76)6171

## 宝くじの収益金を市の事業に活用しました

市では、サマージャンポ宝くじ、オータムジャンポ宝くじの収益金の配分を受けています。  
 平成28年度の収益金は、外国人青年招致など国際化の推進や図書室運営など文化振興の財源の一部として活用しました。  
 宝くじの収益金は、都道府県別の販売実績などによって配分されますので、購入はぜひ千葉県内の宝くじ売り場を

# 4月のごみ収集日

ごみは当日の朝8時まで決められた場所へ

ペットボトル(マーク付き)は祝日・振替休日は収集しません

問地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

地区名	ビナ	金属類	カン	ペットボトル	可燃ごみ	蛍光灯	乾電池
金谷郷(1区・2区・3区・4区・5区・沓掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区)・餅木・大竹・季美の森南・大網(南町のうちJR東金線より西側地区)・北吉田・桂山・九十根・長国・下ヶ傍示・細草・清水・二之袋	5日(水)	19日(水)	12日(水) 26日(水)	毎週(金)	毎週(月)(水)(金)		今月は収集を行いません
大網(笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区)・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区)・県道山田台大網白里線より北側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田(北)・富田(東)	6日(木)	20日(木)	13日(木) 27日(木)	毎週(木)	毎週(月)(水)(金)		今月は収集を行いません
永田・ながた野・小中(平沢)・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉(県道山田台大網白里線より北側地区)	7日(金)	21日(金)	14日(金) 28日(金)	毎週(月)	毎週(火)(木)(土)		今月は収集を行いません
大網(浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区)・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区)・金谷郷(JR東金線より東側地区)・仏島・みやこ野・経田・駒込(15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ)・南飯塚・南横川・弥幾野・星谷(星谷・大網・駒込・仏島・富田)・県道山田台大網白里線より南側の(柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)・富田(南)・わらび台	4日(火)	18日(火)	11日(火) 25日(火)	毎週(火)	毎週(月)(水)(金)		今月は収集を行いません
南玉・池田・駒込(7区・15区のうちJR外房線より西側地区)・みずほ台(みずほ東自治会含む)・小中(小中・宮崎)・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉(県道山田台大網白里線より南側地区)	3日(月)	17日(月)	10日(月) 24日(月)	毎週(水)	毎週(火)(木)(土)		今月は収集を行いません

## 砂浜への車両乗り入れは規制されています

ご利用ください。  
 問財政課財政班  
 ☎0475(70)0310  
 県立九十九里自然公園(九十九里浜)は、千葉県立自然公園条例により、砂浜への車両等の乗り入れはできません。車両等の乗り入れ規制にご協力ください。  
 ▼罰則 6か月以下の懲役または50万円以下の罰金  
 ※許可車両および緊急車両は除く  
 問商工観光課振興班  
 ☎0475(70)0355